

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年2月5日

【評価実施概要】

事業所番号	4071601902
法人名	株式会社 恵優
事業所名	グループホーム 陽だまり
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市御井町2491-1 (電話) 0942-43-1936
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成 19年 12月 18日

【情報提供票より】(平成19年10月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 5月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	19 人
利用定員数計	18 人
常勤	16人, 非常勤 3人, 常勤換算 16人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	新築 <input checked="" type="radio"/> 改築 <input type="radio"/>
建物構造	木造	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費	円	
敷金	有(円)	無 <input checked="" type="radio"/>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 <input checked="" type="radio"/> 100,000 円	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	150 円	昼食	250 円
	夕食	350 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		850 円	

(4) 利用者の概要(平成19年10月20日現在)

利用者人数	16 名	男性	2 名	女性	14 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	71 歳		100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	堤内科・佐々木外科・日高整形外科・野添精神科・新古賀病院・豊田歯科
---------	-----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療経験豊かな看護師の「私たちだからできるグループホームを」という信念のもとに立ち上げたホームである。緑に囲まれた静かな環境の中に、全体が木のぬくもりを感じさせる和風建築で、窓は広く、明るく、あたたかみのある建物である。施設長をはじめスタッフには病院勤務出身者が多く、さまざまな病気を抱えている利用者やターミナルを希望している利用者が安心して利用できる体制がつくられている。また栄養士による栄養管理、作業療法士によるリハビリなど、専門家により自立支援に力を入れた取り組みがなされている。利用者のニーズに合わせ、家庭的な温かい雰囲気ของกลุ่มホームを目指した支援が地域の人達にも理解されており、今後ますます期待されるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価改善項目の「鍵をかけないケアの実践」においては職員間で話し合いを行ったが、「安全確保を優先したい」と、玄関のみ施錠がなされ、改善されていない。施錠しないで安全が保てる方策を利用者の立場に立って、再度職員一同での検討が望まれる。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員が外部評価の意義と目的について理解しているが、作成にあたっては全員の評価を把握できない状態で管理者が作成している。職員が項目一つひとつの重要性について理解を深めることが望まれる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回実施している。参加者は家族と民生委員、自治区会、敬老会、子供会の代表者、市介護保険課職員などが出席、現状報告や意見交換を行い日々のサービス向上に反映させている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	月1回の会計報告を行っている。利用者個々の日々の生活状況やホームの様子などを定期的に電話で報告している。また、家族の訪問時にも報告している。今後は家族と共有のホームだよりを作成する予定である。玄関に意見箱を置いている。家族の訪問時の意見や電話での意見などを謙虚に受け止めてサービスに反映するようにしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の敬老会、クリスマス、ひな祭り、桜見などに参加して、食事を共にし、交流を深めている。学生や地域の人達のボランティアや研修を受け入れて利用者とのふれ合いを大切にしている。近くの病院から餅つき会に参加を呼びかけられており参加を予定している。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の人生を尊重し、自分らしい自立した日々の生活支援の大切さを事業所の理念としてつくっているが、地域の中でその人らしく暮らしていくための理念が掲げられていない。	○	地域との関係性を強化する支援を掲げることが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関やリビングなどの目に付きやすい場所に掲示し、職員全員が共有して実践に向けた取り組みが行われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の敬老会、クリスマス、ひな祭り、桜見などに参加して、食事を共にし、交流を深めている。学生や地域の人達のボランティアや研修を受け入れて利用者とのふれ合いを大切にしている。近くの病院から餅つき会に参加を呼びかけられており参加を予定している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員が外部評価を理解している。自己評価作成にあたっては職員の意見をとりいれて、管理者が作成している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施している。参加者は家族と民生委員、自治区会、敬老会、子供会の代表者、市介護保険課職員などが出席、現状報告や意見交換を行い日々のサービス向上に反映させている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所立ち上げから市の指導を受け、その後必要な時の連携がとれるようにしている。市からの訪問はあってもこちらから積極的に出向くことができていない。今後は行き来する機会を増やす予定にしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護の必要性が生じた場合、事業所として対応ができるよう取り組みができています。理解できていない一部の職員には学習の機会の計画をしている。現在夫の死で残された妻の事例に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回の会計報告を行っている。利用者個々の日々の生活状況やホームの様子などを定期的に電話で報告している。また、家族の訪問時にも報告している。今後は家族と共有のホームだよりを作成する予定である。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を置いている。家族の訪問時の意見や電話での意見などを謙虚に受け止めてサービスに反映するようにしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	当ホームは1階と2階の2ユニットからなっており、1階と2階の異動の場合は入居者との馴染みの関係を配慮した取り組みをしている。場合によっては入居者と職員と一緒に異動をすることもある。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集の段階で年齢制限はあるがその他採用に当たっての特別な条件はなく、本人の思いを尊重した取り組みをしている。職員一人ひとりの能力や趣味(歌、絵画、紙芝居など)が日々の活動に生かせるように努めている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	開設当時は、職員の利用者に対する言動が十分でない場合が多くみられたが、数ヶ月間にかけて人権教育に力を注ぎ効果が現れ、その後も継続的に研修を計画し、実施している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時には、施設長や介護長が3週間を目途に研修を行い、ホームとして統一したサービスができるよう取り組んでいる。入居者個々の疾病状態(胃ろう設置者・視覚障害者など)や対応についての具体的な研修なども行い、安心したケアができるように努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協議会に加入し、サービスに影響無い範囲で他のホームとの交流に努めている。相互訪問を深めて活動に生かせるような体制づくりを目指している。		
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に見学や宿泊体験を実施し、利用者や家族の意思で入居できるように支援している。利用者がなかなか馴染めない場合は、先輩利用者とのコミュニケーションの場を作り、職員が見守りしながら徐々になじみの関係ができるように支援している。		
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	共に過ごす中で職員が落ち込んでいるとき、入居者から声をかけてもらったり、育児について教えてもらったりしている。日々一緒に過ごしながらいが支え合う関係であることを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族の訪問時に利用者がどのような暮らしをしていたのか、習慣などを聞いて利用者の思いや意向の把握に努めている。また、日々の生活の中での些細な言動から思いを汲みとり、把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々のカンファレンス及び家族の面会時での話し合いをもとに職員間で検討し、個々に応じた介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状態の変化や家族などの要望に添って見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況や都合に合わせて宿泊や受診の為に送迎など柔軟な対応を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の要望に応じてかかりつけ医での受診ができるよう、家族と一緒に、または家族が同行できない場合には、職員が同行している。受診に対する情報が共有できるようにかかりつけ医との連携を大切に支援を行っている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期については入居契約時に説明を行い、利用者や家族、かかりつけ医と十分な話し合いを重ね、利用者、家族が望む支援ができるよう体制を整えている。同意書を取り、開設来3名の看取りを行っている。		
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々の利用者に対する職員の言動や情報の取り扱いについての重要性を職員会議や日々のケアの中でお互いが確認し合い、実践に努めている。記録や個人情報は事務室で保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、入浴、就寝など日常生活の流れはあるが、利用者の意思を優先に考え、体調や一人ひとりの時間に合わせて個別に対応している。食事に時間のかかる人には見守りをし、時間にとらわれないよう支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の献立はあるが、毎週土曜日と日曜日は利用者の好みに合わせた料理を提供している。アレルギー体質者など個々の状態にも配慮している。食事は職員と共に和やかに利用者のペースで楽しく行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には入浴の日は決められているが、曜日・回数・時間など利用者の要望に沿って入浴できるように支援している。時には、1階と2階の利用者がそれぞれ望む浴室を利用することもある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	手芸や折り紙、畑の草取り、洗濯物たたみ、食事時のお茶配りなど日常生活の中で自然体で個々の能力を生かした支援ができています		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節の花見やホーム周辺の散歩、地域の行事などへの参加により、利用者が居室内だけで過ごすことがないように支援している。教会の礼拝に合わせた外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	建物の構造上玄関への目配りが届かない状況のため安全第一と、玄関のみ常時施錠している。前回の評価改善の項目にあげられていたが、現時点では改善に取り組まれていない	○	施錠しないで安全が保たれる方策の検討が望まれる。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導のもと年2回定期的に消火器など器具の取り扱い方、誘導、非難場所などの避難訓練が実施されている。地域の方々の参加も得ている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立、栄養バランスに配慮している。糖尿病の方に対するカロリーチェックや個々の水分確保の支援が行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの日当たりの良い場所に畳敷きの共有部分を広くとり、床にはソファを配置、トイレは各ユニットに数カ所ずつ車椅子で利用できる十分な広さで設置されている。ホーム内の各所には花や観葉植物などを飾り、生活感や季節感があり、利用者にとって居心地良く過ごせるよう工夫されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者の状態や希望に合わせて畳をしいたり、宿泊希望の家族用にベッドが用意されたりしている。使い慣れた家具や道具、テレビ、時計などが持ち込まれ、利用者が居心地よく過ごせるよう配慮されている。</p>		